

## 法人より重要なお知らせ

令和2年4月15日

社会福祉法人聖徳会

### 記

社会福祉法人聖徳会が運営する西寺尾保育園において、2020年4月8日に、同園で勤務する保育士（0歳児の担任）が新型コロナウイルス感染症に感染し、PCR法検査による結果陽性と判断され、その後休園となっております。休園に至るまでの横浜市との協議等について、報道機関による報道も行われているところですので、正確な事実経過をお知らせ致します。

3月30日 有休にて休み。朝 37.2℃（平熱 36.4℃）

16時 37.7℃ 20時平熱に戻る

3月31日～4月2日まで平熱・体調の変化なしの状態出勤する

4月3日 味覚・臭覚に異常を感じる

おやつ時間あたりから倦怠感がでる

4月4日 夕方から味覚・臭覚がないこと自覚する

4月5日 コールセンターに連絡するも、重篤な症状優先であり、検査の対象にはならないといわれる。その後順を追って報告があり、園長に15:30頃連絡がくる  
新型コロナウイルス感染症に罹患した疑い。自宅待機とする。

この段階で、西寺尾保育園長より、神奈川区へ連絡し、状況を報告、共有する。

4月8日夜～深夜

当該保育士がPCR検査を受け、8日19:30頃陽性反応が出た旨の報告を受ける  
西寺尾保育園長は横浜市へ状況を報告する。

横浜市は、翌日も通常どおり開園すること、混乱を避けるため保護者にも情報公開しないこと、を強く求める

西寺尾保育園長は、園児の生命・健康を最優先し、保護者への情報開示を求めるが横浜市の対応は変わらず。

4月9日早朝

聖徳会において、園児の生命・健康を最優先し、保護者への情報開示を決定  
西寺尾保育園保護者に対し一斉メールにて情報開示する。

西寺尾保育園は休園せず、登園については保護者の判断に委ねる。

4月9日夕方

16:30頃保健所の担当者が西寺尾保育園を訪問し、調査が実施される。

4月9日夜

区役所より翌日からの休園が決定された旨が伝えられる

今回の一連の経過を踏まえ、当法人は、横浜市に対し、改めて、横浜市の保育制度において子どもの生命・健康を最優先するよう求めています。また、今後、同様の事象が生じた場合には、保育園が保護者らに対して速やかに情報開示すること、施設長、設置者等の判断で臨時休園等の措置を行うこと、を認めるよう求めています。

当法人は、今後も、子ども達の「いのち」と健康を最優先し、より良い保育を行えるよう邁進していきますのでどうぞ引き続きよろしくお願い致します。

なお、本件に関しまして、報道機関の方からのお問い合わせは、社会福祉法人聖徳会顧問弁護士であり、本件代理人の黒澤知弘 弁護士までご連絡下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

馬車道法律事務所  
弁護士 黒澤知弘  
050-3580-1942